



第78期

定時株主総会招集ご通知



開催
情報

日時

2016年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

神奈川県伊勢原市石田200番地
当社本店FORUM（フォーラム）246内 246ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2016年6月27日（月曜日）午後5時15分まで

ご来場の際は、本招集ご通知と議決権行使書用紙をご持参
ください。

株式会社アマダホールディングス

証券コード：6113

■ 経営理念

お客さまとともに発展する。

私たちは、この理念を創業時から現在にいたるまで、すべての事業活動の原点として共有しています。お客さま視点に基づいた新たな価値の創造とその提供が、お客さま・アマダグループ相互の信頼関係をより強固にし、双方発展の源泉になると考えます。

事業を通じた国際社会への貢献。

世界のお客さまの『モノづくり』に貢献することは、地域社会さらには国際社会の発展にもつながるものと認識し、グループの経営資源を最適配置し世界の各市場で最高のソリューションを提供すべく事業活動を展開します。

創造と挑戦を実践する人づくり。

私たちは、常に現状をベストとせずさらに良い方法がないかを考え行動し、事業活動の改善・向上を図ります。これは、アマダグループの人材育成の基本理念であり、その実践の積み上げがアマダ独自の企業風土を醸成していくものと考えます。

高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行う。

アマダグループの経営および業務全般にわたって、透明性の確保と法令遵守の徹底を図り、健全な企業活動の上で、より一層の企業価値向上を目指します。

人と地球環境を大切にする。

アマダグループにかかわるすべての人（株主、顧客、取引先、従業員、地域住民など）、および地球環境を大切にし、人と地球にとって良い企業であり続けます。

(証券コード 6113)

2016年6月7日

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダホールディングス

代表取締役社長 磯 部 任

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2016年6月27日（月曜日）午後5時15分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

5頁から6頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、上記の行使期限までにインターネットにより議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県伊勢原市石田200番地
当社本店 FORUM（フォーラム）246内 246ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第78期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第78期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2016年6月27日(月曜日)午後5時15分まで**に到着するようにご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は5頁から6頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.amadaholdings.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。なお、当該「個別注記表」及び「連結注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎ 計算書類及び連結計算書類につきましては、本招集ご通知における記載の統一化の観点から、西暦表記に修正しております。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトの「IR情報」のページ(<http://www.amadaholdings.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

パソコン又はスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書面に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合

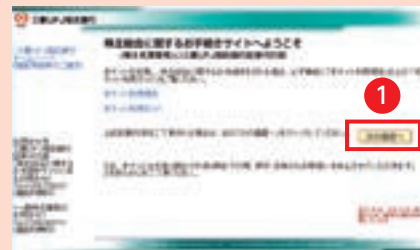


iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。



【携帯電話用
二次元コード】

〔議決権行使サイトへアクセス〕



議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

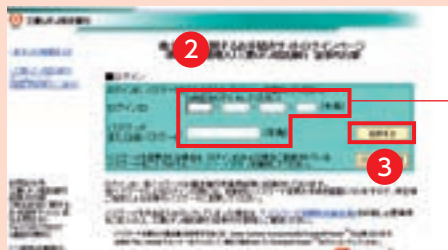
【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〔ログインする〕

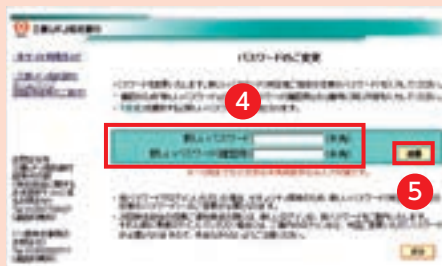


② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力。

③ 「**ログイン**」をクリック



〔メニューから議決権行使を選択〕



④ 新しいパスワードを「**新規パスワード入力欄**」と「**確認用パスワード入力欄**」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「**送信**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**2016年6月27日(月曜日)の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、今後の事業展開に備えた内部留保の維持を図りつつ、適正な利益配分を継続的に実施することを株主還元の基本方針とし、剰余金の配当については配当性向50%を目安に行うことを基本としております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当に関しては、年間での配当金は前期より1株につき10円増額して36円といたします。既に中間配当金として16円をお支払いいたしておりますので、期末配当金につきましては、1株につき20円としてご提案させていただきたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

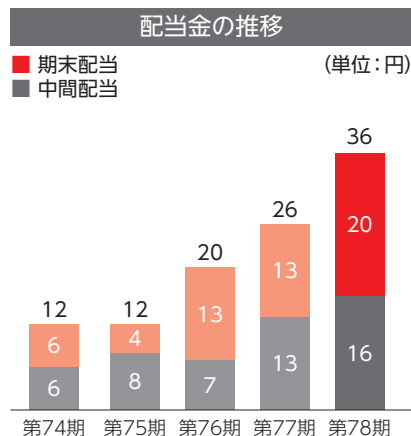
(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 20円

総額 7,306,765,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月29日



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における経営の意思決定の迅速化を図るため取締役を1名減員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。なお、経営の透明性向上とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として社外取締役を1名増員し、3名の体制といたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	取締役会出席率	現在の当社における地位、担当
1	おかもとみつお 岡 本 満 夫 再任	100% (9回／9回)	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）
2	いそべ つとむ 磯 部 任 再任	100% (9回／9回)	代表取締役社長 経営管理本部長
3	あべあつしげ 阿 部 敦 茂 再任	100% (9回／9回)	専務取締役 グローバル人事担当
4	かわしたやすひろ 川 下 康 宏 再任	100% (7回／7回)	取締役 海外事業本部長 商品企画部担当
5	まづかみちよし 間 塚 道 義 新任 社外 独立	—	—
6	ちのとしたけ 千 野 俊 猛 再任 社外 独立	100% (9回／9回)	社外取締役
7	みよしひでかず 三 好 秀 和 再任 社外 独立	100% (9回／9回)	社外取締役

(注) 川下康宏氏の取締役会出席率については、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

1

おか もと

岡本

みつ お

満夫

生年月日

1943年6月13日生（満73歳）

再任



所有する当社の株式数

119,338株

取締役会への出席状況

100%（9回／9回）

略歴、当社における地位及び担当

1972年 3 月	当社入社	2000年 4 月	同社代表取締役社長
1978年 4 月	株式会社園池製作所（合併により現当社）へ移籍	2003年 6 月	当社代表取締役社長
1988年10月	同社小田原工場長	2009年 6 月	当社最高経営責任者（CEO）（現任）
1997年 6 月	同社取締役	2015年 4 月	当社代表取締役会長（現任）
1999年 6 月	同社常務取締役		

重要な兼職の状況

- ・株式会社アマダマシンツール代表取締役会長
- ・株式会社アマダミヤチ代表取締役会長
- ・アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社（フランス）取締役会長
- ・公益財団法人天田財団代表理事理事長

取締役候補者とした理由

岡本満夫氏は、当社の代表取締役会長として経営全般に関する意思決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり当社を成長に導いた経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

注

1. 岡本満夫氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

2

いそ べ
磯部つとむ
任

生年月日

1961年5月19日生（満55歳）

再任



所有する当社の株式数
50,000株

取締役会への出席状況
100%（9回／9回）

略歴、当社における地位及び担当

1985年12月	株式会社アマダメトレックス（合併により現当社）入社	2010年 4 月	当社経営管理本部長
		2010年 6 月	当社常務執行役員
		2013年 4 月	当社専務執行役員
2000年 4 月	合併により当社入社		当社財務本部長
2003年 4 月	当社秘書室長	2015年 4 月	当社代表取締役社長（現任）
2007年 6 月	当社取締役	2015年10月	当社経営管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

・株式会社アマダ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

磯部任氏は、当社の代表取締役社長として経営全般に関する意思決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また、同氏は代表取締役社長としての経営手腕のほか、長年にわたり管理部門に携わる等、企業経営に関する高い知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

注

1. 磯部任氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

候補者番号

3

あ べ
阿部

あつ しげ
敦茂

生年月日
1962年2月17日生（満54歳）

再任



所有する当社の株式数
30,000株

取締役会への出席状況
100%（9回／9回）

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月	株式会社アマダメトロックス（合併により現当社）入社	2011年 4 月	当社総務・人事本部長
2000年 4 月	合併により当社入社	2012年 6 月	当社常務執行役員
2001年 4 月	当社金型製造部長	2015年 4 月	当社専務取締役（現任） 当社経営管理本部長
2006年 4 月	当社人事部長	2015年 5 月	当社財務本部長
2009年 6 月	当社取締役	2015年10月	当社グローバル人事担当（現任）

重要な兼職の状況

- ・株式会社アマダエンジニアリング代表取締役社長

取締役候補者とした理由

阿部敦茂氏は、主に管理部門を担当する取締役として職務を適切に行っております。また、同氏は長年にわたる経営管理及びグローバル人事等の管理部門全般の経験に加え、開発製造管理の経験を持ち、当社の事業運営の観点からもバランス良く知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

注

1. 阿部敦茂氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

4

かわ した

川下

やす ひろ

康宏

生年月日

1958年4月6日生（満58歳）

再任



所有する当社の株式数
24,719株

取締役会への出席状況
100%（7回／7回）

※2015年6月26日の
就任後に開催された
取締役会のみを対象
としております。

略歴、当社における地位及び担当

1982年10月	株式会社園池製作所（合併により現当社）入社	2012年4月	ドイツ・アマダ社（ドイツ）出向 同社社長
2003年10月	ユー・エス・ソノイケ社（現アマダ・ノース・アメリカ社）（米国）社長	2015年1月	当社海外事業本部長（現任）
2007年10月	当社実証加工部門統括部長	2015年6月	当社取締役（現任）
2009年6月	当社執行役員	2016年4月	当社商品企画部担当（現任）

重要な兼職の状況

・アマダ・ロシア社（ロシア）社長

取締役候補者とした理由

川下康宏氏は、海外部門を担当する取締役として職務を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり海外部門に携わり、製造及び現地法人の経営並びに当社のエンジニアリング活動に関する指導的立場を経験しており、グローバルビジネス及びモノづくりに関する高い知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

注

1. 川下康宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。



所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1968年 4 月	富士通ファコム株式会社 入社	2009年10月	同社指名委員会委員、報酬委員会委員
1971年 4 月	富士通株式会社転社	2010年 4 月	同社代表取締役会長
2001年 6 月	同社取締役	2012年 6 月	同社取締役会長
2008年 6 月	同社代表取締役会長	2014年 6 月	同社取締役相談役（現任）
2009年 9 月	同社代表取締役会長兼社長		

社外取締役候補者とした理由

間塚道義氏は、グローバル企業の経営者を歴任し、各種諮問委員会の委員も務められた経験から、企業経営者としての専門知識だけでなくコーポレート・ガバナンスに対する深い見識を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役としての独立性が高いと判断した理由

1. 間塚道義氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 間塚道義氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。
3. 間塚道義氏が現在取締役相談役を務めている富士通株式会社及びその連結子会社と当社グループの間で取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高に対してともに1%未満の僅少額であります。
4. 間塚道義氏は、2016年6月27日をもって富士通株式会社の取締役を退任される予定であります。
5. 富士通株式会社は当社の株主ではありません。

注

1. 間塚道義氏は社外取締役候補者であります。
2. 間塚道義氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 間塚道義氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 間塚道義氏の選任が承認された場合、同氏は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員となる予定であります。
5. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。



所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100%（9回／9回）

略歴、当社における地位及び担当

1971年 4月	株式会社日刊工業新聞社 入社	2010年11月	同社代表取締役社長退任 同社相談役
1995年 4月	同社編集局経済部長	2011年 3月	同社相談役退任
2002年 6月	同社取締役	2014年 6月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	同社代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由

千野俊猛氏は、新聞を中核とした産業界の総合情報機関である株式会社日刊工業新聞社における編集者及び企業経営者としての専門知識、経験を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

社外取締役としての独立性が高いと判断した理由

1. 千野俊猛氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 千野俊猛氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。
3. 千野俊猛氏が以前代表取締役社長を務めていた株式会社日刊工業新聞社に対し、当社グループより広告料の支払い等の取引がありますが、その取引金額は同社の売上高に対しても、また当社の連結売上高に対しても、ともに1%未満の僅少額であります。
4. 千野俊猛氏は、株式会社日刊工業新聞社を5年以上前に退職されており、現在同社の役職には何ら就いておりません。
5. 株式会社日刊工業新聞社は当社の株主ではありません。

注

1. 千野俊猛氏は社外取締役候補者であります。
2. 千野俊猛氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 千野俊猛氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は2年であります。
4. 当社は千野俊猛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 千野俊猛氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。



み よし
三好

ひで かず
秀和

生年月日
1950年7月17日生（満65歳）

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
9,033株

取締役会への出席状況
100%（9回／9回）

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月 三好内外国特許事務所入所 2004年 4 月 同事務所会長（現任）
1978年 4 月 弁理士登録（現在に至る） 2015年 4 月 当社社外取締役（現任）
1989年 4 月 三好内外国特許事務所所長

重要な兼職の状況

- ・三好内外国特許事務所会長
- ・株式会社三好工業所有権研究所代表取締役

社外取締役候補者とした理由

三好秀和氏は、長年の弁理士としての知的財産権に関する専門知識及び弁理士事務所の経営者としての経験を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。

社外取締役としての独立性が高いと判断した理由

1. 三好秀和氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 三好秀和氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。
3. 三好秀和氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である同事務所の関係会社に対し、特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の取引がありますが、それらの取引金額を合計しても、当社の連結売上高に対して1%未満の僅少額であります。また、同事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も、2%未満の僅少額であります。
4. 三好内外国特許事務所及び同事務所の関係会社は、当社の株主ではありません。

注

1. 三好秀和氏は社外取締役候補者であります。
2. 三好秀和氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は1年3か月であります。
3. 当社は三好秀和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 三好秀和氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役として選任をお願いする村田眞氏は、監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。この決議の効力は、次回の定時株主総会が開催されるまでの間といたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

むら た まこと
村田 眞

生年月日
1947年8月17日生（満68歳）

社 外 独 立

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位

1975年 10月	電気通信大学電気通信学部助手	1991年 4月	同大学電気通信学部助教授
		2001年 4月	同大学電気通信学部教授
1989年 5月	同大学電気通信学部講師	2012年 3月	同大学退職

社外監査役候補者とした理由

村田眞氏は、長年にわたり電気通信大学の教授を務めた経験を持ち、機械工学を中心とした深い専門知識や教育者としての高い識見を有しております。以上の点を踏まえ、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の経験と知見に基づき、当社の監査体制に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

社外監査役としての独立性が高いと判断した理由

1. 村田眞氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 村田眞氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。

注

1. 村田眞氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 村田眞氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 村田眞氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 村田眞氏が社外監査役に就任された場合、同氏は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。
5. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

株式会社アマダホールディングス

株式会社アマダホールディングス（以下「当社」という。）は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 過去5年間に於いて、下記のいずれにも該当していないこと。
 - ①当社の大株主（総議決権数の10%以上の株式を保有する者）の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
 - ②当社が主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
2. 過去5年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の主要な借入先に所属していないこと。
3. 過去5年間に於いて、当社の主幹証券に所属していないこと。
4. 過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
5. 過去5年間に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人でないこと。
6. 過去5年間のいずれかにおいて、公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであつて、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
7. 現在及び過去において、当社グループの取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）又は使用人でないこと。
8. 当社グループから役員を相互に派遣している会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
9. 過去5年以内に、当社の株式持合い先の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
10. 社外役員としての職務を遂行するうえで重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又はその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者でないこと。
11. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族でないこと。
 - ①当社グループの取締役、監査役、執行役員以上の者
 - ②過去5年間のいずれかの事業年度において当社グループの取締役、監査役、執行役員以上だった者
 - ③その他の項目で就任を制限している者
12. その他、独立性・中立性の観点で、社外役員としての職務遂行に支障を来す事由を有していないこと。

2015年12月18日 制定

当期末時点で在任しておりました社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額191,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額及び支給時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

当社の取締役報酬は、固定報酬である「基本報酬」と毎期の売上、利益及びROEといった業績の改善及び達成度合いにより変動する「賞与」及び株価を反映させた「ストックオプション」により構成されております。

賞与は、毎期の連結当期純利益をベースに決定することを基本方針としております。また、賞与決定の手続きに関しては、その総額について毎年株主総会の承認を経ており、その配分は役職に対する責任の重みや業績への貢献を基本に算定され、取締役会において決議の上、決定しております。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

◆概 況

当期の世界経済は、中国経済の減速傾向が鮮明となり、他の新興国でも成長が鈍化いたしました。一方、欧州では緩やかに回復しており、米国では引き続き堅調に推移いたしました。一方、日本経済は設備投資の増加と企業収益の改善により期を通じて緩やかな回復基調が続きました。

機械業界におきましては、円安効果により海外需要が堅調だったほか、日本国内でも省エネ補助金や税制優遇策等が設備投資の呼び水となり、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「お客さまとともに発展する」の経営理念の下、「製造業のための創造業」としての立場から常に技術革新に取り組み、金属加工のモノづくりにおける多様なソリューションの提供に打ち込んでまいりました。

なお、当社グループは経営と執行を分離することで、各事業会社の役割と責任を明確にし、経営のスピード化と事業プロフィットの追求による収益の拡大を目指すことを目的に、2015年4月1日付で持株会社制へ移行いたしました。

当期の連結営業成績につきましては、受注高3,064億2百万円（前期比3.4%増）、売上高3,040億1千8百万円（同6.1%増）とそれぞれ前期を上回る実績となりました。

また、損益面につきましても、増収効果と円安の影響等により、営業利益425億2千6百万円（前期比53.6%増）、経常利益431億5千7百万円（同29.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益274億2千5百万円（同48.9%増）といずれも増益となりました。

売 上 高

3,040億18百万円 前期比 **6.1%増**



経 常 利 益

431億57百万円 前期比 **29.7%増**



営 業 利 益

425億26百万円 前期比 **53.6%増**



親会社株主に帰属する当期純利益

274億25百万円 前期比 **48.9%増**



当期の期中平均レート

[米ドル] **121.⁰⁵ 円** [ユーロ] **134.³² 円**

◆主な事業別営業の概況

事業別売上高の状況は、次のとおりであります。前期比較では、金属加工機械事業11.1%増、金属工作機械事業13.4%減の実績となりました。

商品別売上高構成比

〈金属加工機械事業〉

■板金部門

228,001 百万円

■溶接部門

22,823 百万円

〈金属工作機械事業〉

■切削部門

33,827 百万円

■プレス部門

9,919 百万円

■工作機械部門

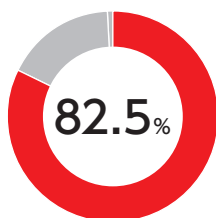
7,724 百万円

■その他

1,722 百万円

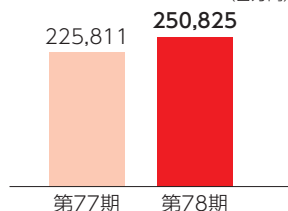


売上高構成比



売上高

(百万円)



金属加工機械事業

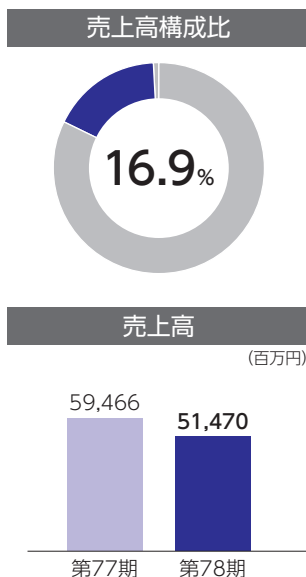
当事業は、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群の分野である板金部門と、精密レーザ機器・抵抗溶接機器等の商品群の分野である溶接部門で構成されており、板金部門は株式会社アマダ及び株式会社アマダエンジニアリングが、溶接部門は株式会社アマダミヤチが主な事業会社であります。

当期に実施した施策の主なものは次のとおりであります。

- ① 戦略商品であるファイバーレーザマシンの拡販
- ② 自動化商品であるベンディングロボットの新商品の市場投入
- ③ IoTを活用したアフタービジネスの強化
- ④ 米国ルメンタム社への資本出資によるレーザ事業の強化
- ⑤ ソリューション提案営業の拠点としての海外テクニカルセンターの新設とリニューアルの推進

- ⑥ 溶接部門ではダイレクトダイオードレーザやファイバーレーザを用いた微細溶接・加工機器の新商品の市場投入

以上の主な施策の結果、金属加工機械事業の売上高は前期比11.1%増の2,508億2千5百万円となりました。



金属工作機械事業

当事業は、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群の分野である切削部門と、メカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群の分野であるプレス部門、さらに研削盤等の金属工作機械商品群の分野である工作機械部門で構成されており、主たる事業会社は株式会社アマダマシンツールであります。

当期に実施した施策の主なものは次のとおりであります。

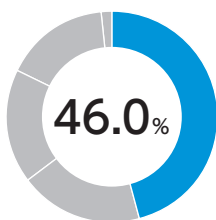
- ① 世界各地での見本市への積極的な出展
- ② 切削部門では超硬ブレードのラインナップ充実
- ③ プレス部門では工作機械部門との協調による金型市場における販路拡大
- ④ 工作機械部門では研削盤特化による販路拡大

金属工作機械事業の売上高は、旋盤事業を2015年4月1日付でDMG森精機株式会社グループへ事業譲渡した影響が大きく、前期比13.4%減の514億7千万円となりました。

◆主な地域別営業の概況

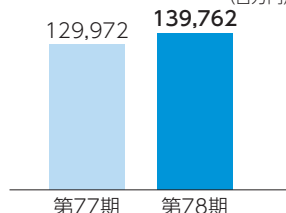
地域別売上高の状況は、国内外の別では日本7.5%増、海外4.9%増となりました。海外の主要地域別では、北米は17.3%増、欧州0.9%増、アジアは微増となりました。海外売上高比率に関しましては、前期の54.6%から54.0%となりました。

売上高構成比

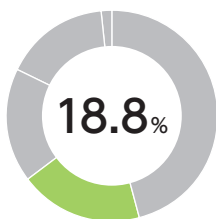


売上高

(百万円)

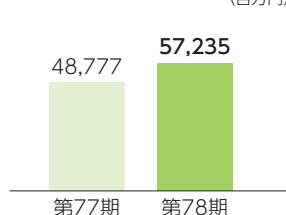


売上高構成比



売上高

(百万円)



日 本

日本市場におきましては、省エネ補助金による需要増や円安による製造回帰が追い風となり、期を通じて堅調に推移いたしました。

当期は、ファイバーレーザと自動化商品の拡販を図り、産業機械、輸送機器、配電盤・制御盤等の業種向けの需要が好調でありました。

日本市場での売上高は、前期比7.5%増の1,397億6千2百万円となりました。

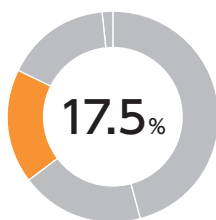
北 米

米国経済は、金融政策正常化の影響等が懸念されましたが、設備投資は持ち直し、景気回復が続いております。

当期は、医療機器、建設機械、輸送機器等の業種向けが好調を持続し、カナダやメキシコの市場でも拡大基調にありました。

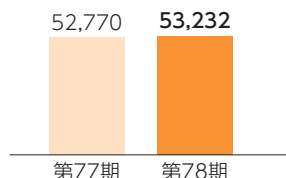
北米市場での売上高は、前期比17.3%増の572億3千5百万円となりました。

売上高構成比



売上高

(百万円)



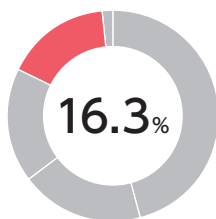
欧州

欧州地域では、景気は緩やかに回復しております。

当期は、医療機器、通信機器、電気・電子機器等の業種向けが堅調に推移し、地域別ではイギリス市場が好調、フランスや東欧市場が回復傾向にありました。また、バルセロナに新テクニカルセンターがグランドオープンし、スペイン市場でも需要が拡大いたしました。

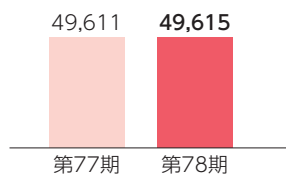
欧州市場での売上高は、前期比0.9%増の532億3千2百万円となりました。

売上高構成比



売上高

(百万円)



アジア

アジアにおきましては、中国では景気は緩やかに減速したものの、その他の主要国では内需を中心に持ち直しの動きがみられました。

当期は、中国市場においては建設機械、厨房機器、エレベーター等の業種向けの需要が低迷いたしました。インドや韓国市場向けの需要は回復傾向で推移いたしました。

アジア市場での売上高は、前期実績に対し微増の496億1千5百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの有形固定資産の設備投資額は75億9千7百万円であります。

また、自社利用目的ソフトウェア取得等の無形固定資産の支出額は24億4千1百万円であります。

設備投資等の主なものは次のとおりであります。

- ① タイにおけるテクニカルセンター（販売拠点）の新設
- ② フランス工場拡張のための用地取得及び建物修繕
- ③ グローバル経営基盤システム"A-Gbit"の構築

(A-Gbit : Amada - Global Business Infrastructure for Transformation)

有形固定資産の設備投資額及び無形固定資産の支出額を合わせた設備投資等の総額は、100億3千9百万円であります。

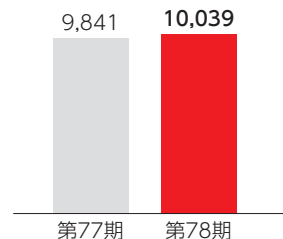
(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、おおむね自己資金で賄いましたが、一部の連結子会社では金融機関からの借入れを行っております。

当期末の借入金の残高は335億4千万円と、前期末に比べ52億4千9百万円減少いたしました。

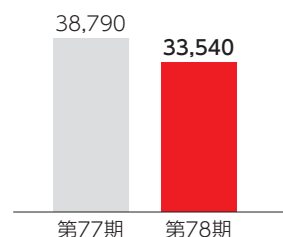
設備投資総額

(百万円)



借入金残高

(百万円)



(4) 対処すべき課題

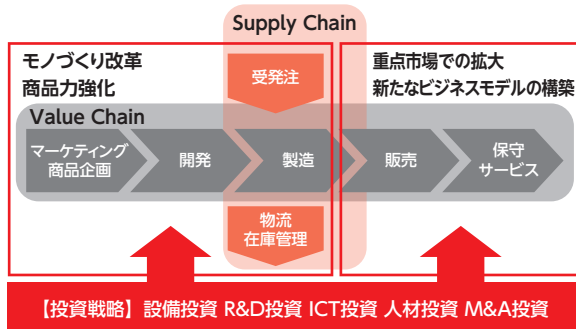


当社グループでは、本年9月に創業70周年を迎えるにあたり、次の10年そして100年企業を見据えた改革に取り組むための2020年度までの新中期経営計画「Task321」を策定しております。

「Task321」で目指すべき3つの水準は次のとおりであります。

- ・売上高30%増加（4,000億円）の達成
- ・経常利益率20%（800億円）の達成
- ・ROE10%の達成

- ◆ 強固なバリューチェーンの再構築による競争優位性の確保
- ◆ サプライチェーン・マネジメントによるさらなる収益性と効率性の向上



この「Task321」を実現していくうえで、重点市場でのシェア拡大と新たなビジネスモデルの構築を柱とした成長戦略の実行、開発・製造一体のモノづくり改革等による強固な収益体質の確立、バランスシート改革による資本生産性の向上等を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはじめ、環境活動や社会貢献活動にも取り組んでまいります。

具体的な施策といたしましては、次のとおりであります。

① 成長戦略の実行

- ・ ファイバーレーザの商品力強化によるレーザビジネスの拡大
- ・ ロボットやソフトウェアの技術を駆使した自動化ビジネスの推進
- ・ IoTを活用した"V-factory「つながる工場」"によるモノづくり提案の強化
- ・ 蓄積されたノウハウを活用した新素材分野をはじめとする新規市場の開拓

② 強固な収益体質の確立

- ・ 開発、製造が一体となったモノづくり改革による原価低減と収益力の強化
- ・ キーコンポーネントの内製化、サプライヤーの再編等による調達改革の推進
- ・ モジュール開発の進展による設計効率化と品質安定性の向上
- ・ 高付加価値なエンジニアリング提案による販売価格の改善

③ 資本生産性の向上

- ・ 現地生産化によるリードタイム短縮や、SCM(*)体制構築による棚卸資産の低減
- ・ 販売金融ビジネスの再構築、資金調達構造の見直しによる売掛債権の圧縮
- ・ 収益性評価に基づく遊休不動産、有価証券等のノンコア資産の整理・売却

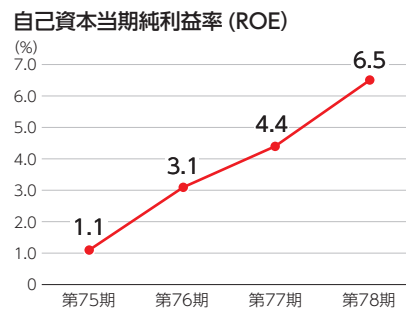
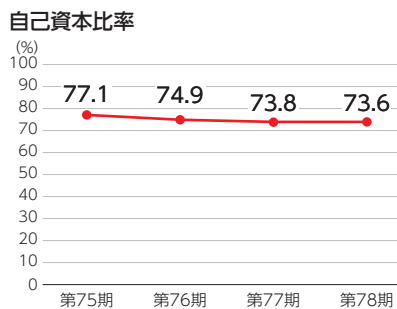
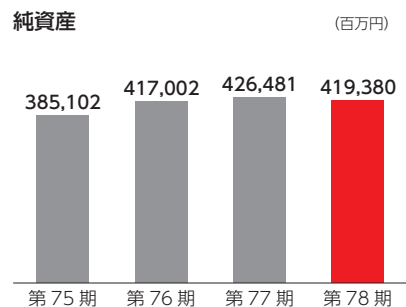
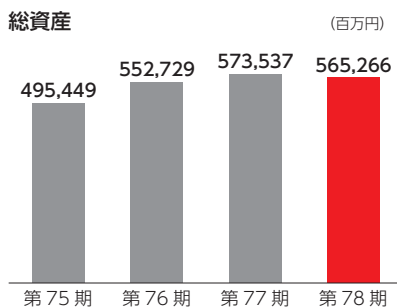
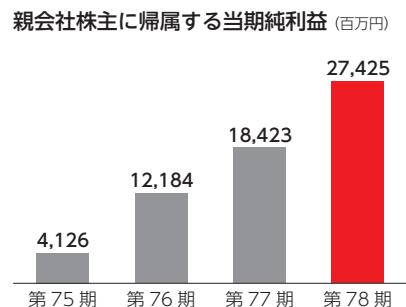
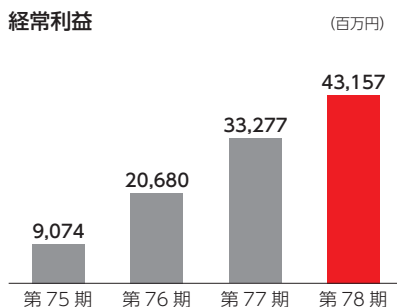
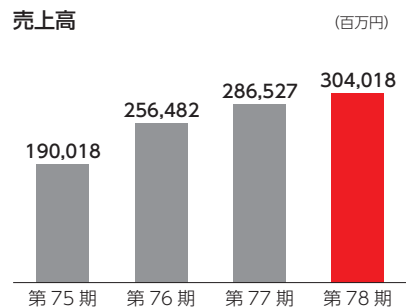
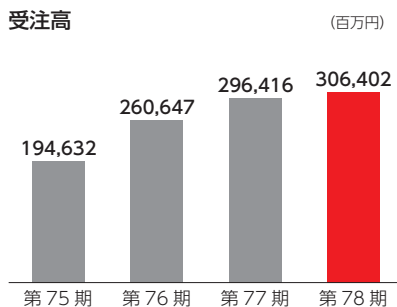
当社グループといたしましては、以上のような諸施策を着実に推進・実行することにより、金属加工機械の世界ナンバーワンメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりたいと存じますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(*) SCM（サプライチェーン・マネジメント）とは、原材料供給者から最終消費者に至るまでの流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別		第75期	第76期	第77期	第78期 (当期)
		(自2012. 4. 1) 至2013. 3. 31)	(自2013. 4. 1) 至2014. 3. 31)	(自2014. 4. 1) 至2015. 3. 31)	(自2015. 4. 1) 至2016. 3. 31)
受注高	百万円	194,632	260,647	296,416	306,402
売上高	//	190,018	256,482	286,527	304,018
経常利益	//	9,074	20,680	33,277	43,157
親会社株主に帰属する当期純利益	//	4,126	12,184	18,423	27,425
1株当たり当期純利益	円	10.81	31.89	49.18	74.56
総資産	百万円	495,449	552,729	573,537	565,266
純資産	//	385,102	417,002	426,481	419,380
1株当たり純資産	円	1,000.66	1,083.49	1,133.51	1,139.17
自己資本比率	%	77.1	74.9	73.8	73.6
自己資本当期純利益率 (ROE)	//	1.1	3.1	4.4	6.5

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、それぞれ期中平均発行済株式総数、期末現在発行済株式総数（いずれも自己株式を控除）に基づき算出しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権 比率(*1)	主要な事業内容
株 式 会 社 ア マ ダ (*2)	百万円 5,000	% 100.00	板金機械の販売
株式会社アマダエンジニアリング (*2)	百万円 490	100.00	板金機械の開発、製造
株 式 会 社 ア マ ダ ミ ヤ チ	百万円 1,606	100.00	レーザ機器、抵抗溶接機器等の製造、販売
株式会社アマダマシンツール (*2)	百万円 400	100.00	切削機械・プレス・工作機械の開発、製造、販売
株式会社アマダオートメーションシステムズ	百万円 80	100.00	板金機械の周辺装置の製造
株式会社アマダツールプレジジョン	百万円 400	100.00	金型の製造
株式会社アマダテクニカルサービス	百万円 100	100.00	板金機械のサービス
アマダ・ノース・アメリカ社 (米国)	千米ドル 83,450	100.00	北米現地法人の持株・統括機能
ア マ ダ ・ ア メ リ カ 社 (米国)	千米ドル 59,000	※ 100.00	板金機械の北米市場への販売及び板金機械の製造
アマダ・マシンツール・アメリカ社 (米国)	千米ドル 4,220	※ 100.00	切削機械・工作機械の北米市場への販売
ア マ ダ ・ カ ナ ダ 社 (カナダ)	千C A ドル 3,000	100.00	板金機械のカナダ市場への販売
ア マ ダ ・ メ キ シ コ 社 (メキシコ)	千ペソ 2,000	※ 100.00	板金機械のメキシコ市場への販売
ア マ ダ ・ ユ ー ・ ケ ー 社 (英国)	千ポンド 2,606	100.00	板金機械の英国市場への販売
ド イ ツ ・ ア マ ダ 社 (ドイツ)	千ユーロ 6,474	※ 100.00	板金機械のドイツ市場への販売
アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,000	※ 100.00	切削機械・工作機械の欧州市場への販売
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 26,462	100.00	板金機械の製造
ア マ ダ ・ エ ス ・ エ ー 社 (フランス)	千ユーロ 8,677	※ 100.00	板金機械のフランス市場への販売
ア マ ダ ・ イ タ リ ア 社 (イタリア)	千ユーロ 21,136	※ 100.00	板金機械のイタリア市場への販売
ア マ ダ ・ オ ー ス ト リ ア 社 (オーストリア)	千ユーロ 16,206	100.00	金切帯鋸刃、金型の製造
ア マ ダ ・ ス ウ ェ ー デ ン 社 (スウェーデン)	千クローネ 500	※ 100.00	板金機械のスウェーデン市場への販売
ア マ ダ ・ ロ シ ア 社 (ロシア)	千ルーブル 7,300	※ 100.00	板金機械のロシア市場への販売

会 社 名	資本金	当社の議決権 比率(*1)	主要な事業内容
ア マ ダ ・ ト ル コ 社 (トルコ)	千リラ 6,000	% 100.00	板金機械のトルコ市場への販売
天 田 (中 国) 有 限 公 司 (中国)	百万円 3,000	※ 100.00	中国現地法人の統括
天 田 香 港 有 限 公 司 (中国)	百万円 712	※ 96.00	板金機械の中国市場への販売
北 京 天 田 機 床 模 具 有 限 公 司 (中国)	千米ドル 800	※ 100.00	板金機械の中国市場への販売
天田国際工貿(上海)有限公司 (中国)	千米ドル 500	※ 100.00	板金機械の中国市場への販売
天 田 (上 海) 机 床 有 限 公 司 (中国)	百万円 4,094	※ 100.00	板金機械の製造
天田国際貿易(深圳)有限公司 (中国)	千米ドル 300	※ 100.00	板金機械の中国市場への販売
天 田 連 雲 港 機 械 有 限 公 司 (中国)	百万円 796	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
天 田 股 份 有 限 公 司 (台湾)	千NTドル 82,670	※ 75.00	板金機械の台湾市場への販売
ア マ ダ ・ カ ン コ ク 社 (韓国)	百万ウォン 14,200	100.00	板金機械の韓国市場への販売
ア マ ダ ・ シ ン ガ ポ ー ル 社 (シンガポール)	千SGドル 400	100.00	板金機械のASEAN市場への販売
ア マ ダ (タ イ ラ ン ド) 社 (タイ)	千バーツ 356,000	100.00	板金機械のタイ市場への販売
アマダ・マシンツール(タイランド)社 (タイ)	千バーツ 120,000	※ 100.00	切削機械・工作機械のASEAN市場への販売
ア マ ダ (マ レ ー シ ア) 社 (マレーシア)	千リンギット 1,000	100.00	板金機械のマレーシア市場への販売
ア マ ダ ・ ベ ト ナ ム 社 (ベトナム)	百万ドン 8,500	100.00	板金機械のベトナム市場への販売
ア マ ダ (イ ン デ ィ ア) 社 (インド)	千ルピー 87,210	100.00	板金機械のインド市場への販売
ア マ ダ ・ オ セ ア ニ ア 社 (オーストラリア)	千AUDドル 450	100.00	板金機械のオセアニア市場への販売
ア マ ダ ・ ブ ラ ジ ル 社 (ブラジル)	千レアル 35,600	100.00	板金機械のブラジル市場への販売

(*1) ※印は、子会社による出資を含む比率であります。

(*2) 当社は2015年4月1日付で持株会社制に移行し、吸収分割の手法により板金機械販売・サービス事業を株式会社アマダに、板金機械開発・製造事業を株式会社アマダエンジニアリングに、プレス事業及び切削ブレード開発・製造事業を株式会社アマダマシンツールに、それぞれ事業承継しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2016年3月31日現在）

当社グループは、金属加工機械及び金属工作機械の開発、製造、販売、リース、サービスを主な事業とし、その他これらに付帯する事業を営んでおります。さらに、不動産賃貸等の事業も営んでおります。

事業・部門別の主要営業品目等は次のとおりであります。

① 金属加工機械事業

部 門		主 要 営 業 品 目 等
板金部門	マ シ ン	レーザマシン、NC付タレットパンチプレス、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン
	ソフト・F A 機 器	F A用コンピューター、F A用ソフトウェア
	サ ー ビ ス	修理、保守、点検
	消 耗 品	パンチプレス、プレスブレーキ用等の各種金型
溶 接 部 門		精密レーザ機器、抵抗溶接機器 修理、保守、点検

② 金属工作機械事業

切 削 部 門	金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃 修理、保守、点検
プ レ ス 部 門	メカニカルプレス 修理、保守、点検
工 作 機 械 部 門	研削盤 修理、保守、点検

③ その他

ショッピングセンター等の不動産賃貸、カーリース等

(8) 主要な営業所及び工場（2016年3月31日現在）

① 国内

本 社 中 枢 機 能	当社グループ伊勢原事業所〔神奈川県〕	
開 発 ・ 製 造 拠 点	株式会社アマダエンジニアリング富士宮事業所〔静岡県〕（*1） 株式会社アマダマシンツール小野工場〔兵庫県〕 株式会社アマダミヤチ野田工場〔千葉県〕 株式会社アマダマシンツール土岐事業所〔岐阜県〕（*2） 株式会社アマダオートメーションシステムズ福島工場〔福島県〕 株式会社アマダツールプレジジョン伊勢原工場〔神奈川県〕	
販売・サービス拠点	板 金 ・ 溶 接	株式会社アマダ本社ソリューションセンター〔神奈川県〕（*3） 株式会社アマダ関西テクニカルセンター〔大阪府〕 株式会社アマダ販売拠点〔6支店、21営業所〕 株式会社アマダテクニカルサービス拠点〔48サービスセンター〕 株式会社アマダミヤチ販売拠点〔5営業所〕
	切削・プレス・工作機械	株式会社アマダマシンツール切削販売・サービス拠点〔35営業所〕 株式会社アマダマシンツールプレス販売・サービス拠点〔21営業所、36サービスセンター〕 株式会社アマダマシンツール工作機械販売・サービス拠点〔3営業所、14サービスセンター〕

（*1）開発・製造拠点のほか、パーツセンター（部品供給拠点）を含みます。

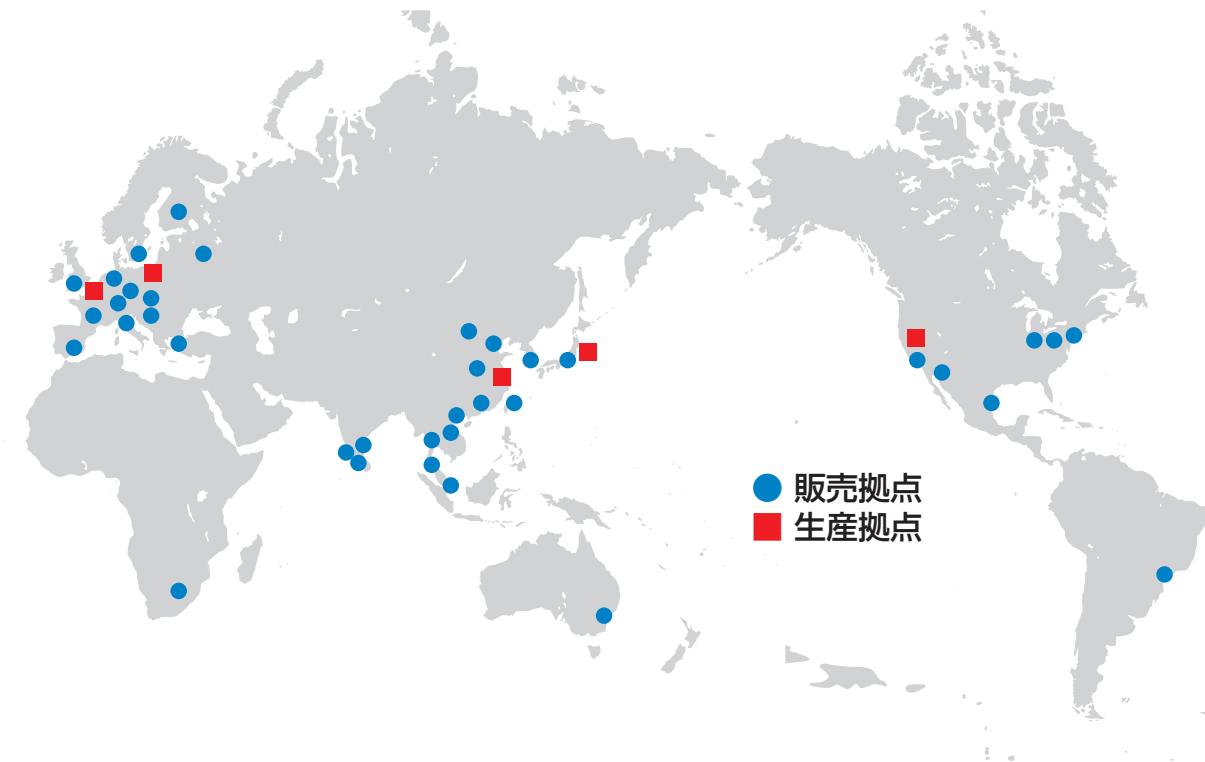
（*2）開発・製造拠点のほか、テクニカルセンター（販売・サービス拠点）を含みます。

（*3）東日本テクニカルセンターを含みます。

② 海 外

地 域 統 括 拠 点	北	米	アマダ・ノース・アメリカ社〔米国〕
	ア	ジ	ア 天田（中国）有限公司〔中国〕 アマダ・アジア社〔シンガポール〕
販売・サービス拠点	北	米	アマダ・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マシンツール・アメリカ社〔米国〕 アマダ・カナダ社〔カナダ〕 アマダ・メキシコ社〔メキシコ〕
	欧	州	アマダ・ユー・ケー社〔英国〕 ドイツ・アマダ社〔ドイツ〕 アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社〔ドイツ〕 アマダ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・イタリア社〔イタリア〕 アマダ・スイス社〔スイス〕 アマダ・スウェーデン社〔スウェーデン〕 アマダ・ポーランド社〔ポーランド〕 アマダ・ロシア社〔ロシア〕 アマダ・トルコ社〔トルコ〕
	ア	ジ	ア 天田香港有限公司〔中国〕 北京天田機床模具有限公司〔中国〕 天田国際工貿（上海）有限公司〔中国〕 天田国際貿易（深圳）有限公司〔中国〕 天田股份有限公司〔台湾〕 アマダ・カンコク社〔韓国〕 アマダ・シンガポール社〔シンガポール〕 アマダ（タイランド）社〔タイ〕 アマダ・マシンツール（タイランド）社〔タイ〕 アマダ（マレーシア）社〔マレーシア〕 アマダ・ベトナム社〔ベトナム〕 アマダ（インド）社〔インド〕
	そ の 他 の 地 域		アマダ・オセアニア社〔オーストラリア〕 アマダ・ブラジル社〔ブラジル〕
製 造 拠 点	北	米	アマダ・アメリカ社ブレア工場〔米国〕 アマダ・ツール・アメリカ社〔米国〕
	欧	州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・オーストリア社〔オーストリア〕
	ア	ジ	ア 天田連雲港機械有限公司〔中国〕 天田（上海）机床有限公司〔中国〕

(ご参考) グローバルネットワーク



■ ソリューションセンター



ハーン（ドイツ）



伊勢原（日本）



シャンバーグ（米国）

ソリューションセンターは、お客さまの課題解決のための当社からの「提案」の場です。様々な商品が見学できる「展示会」と、お客さまの課題を発見し、解決方法をご提案する「実証加工」、そしてその提案を実際に確かめることができるという機能を併せ持っています。

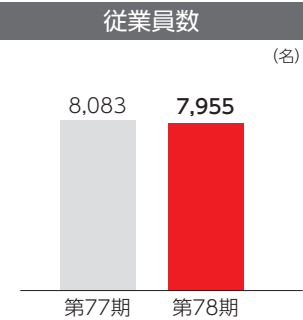
(9) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 較 増 減
7,955名	128名減

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 較 増 減
201名	2,432名減
平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
46.5歳	21.1年

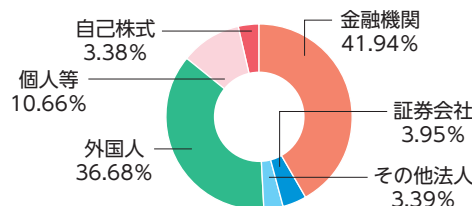


(注) 当社の従業員数が前期末と比べて2,432名減少しておりますが、これは当社が2015年4月1日付で持株会社制へ移行したことに伴い、開発、製造、販売及びサービス等に係る人員が連結子会社へ異動したことによるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（2016年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 550,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 378,115,217株
 （自己株式12,776,953株を含む。）
 (3) 株主数 35,410名

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率 (*)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	千株 55,415	% 15.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,029	7.67
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,317	5.01
株式会社みずほ銀行	15,000	4.11
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	10,607	2.90
公益財団法人天田財団	9,936	2.72
THE BANK OF NEW YORK 133972	7,532	2.06
日本生命保険相互会社	6,035	1.65
株式会社常陽銀行	5,756	1.58
野村信託銀行株式会社（信託口）	5,289	1.45

(*) 持株比率は、自己株式数（12,776,953株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、純資産の増加を抑制し資本効率の向上を図ることを目的に、2015年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

その後、当該決議に基づき2015年7月1日から2015年8月31日の間に、東京証券取引所における市場買付により、8,386千株（発行済株式総数に対する割合 2.17%）の自己株式を総額9,999百万円で取得しております。

② 自己株式の消却

当社は、2015年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式8,386千株（発行済株式総数に対する割合2.17%）を消却することを決議し、2015年11月30日付で消却いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における新株予約権の状況

第2回新株予約権（2010年8月31日発行）

① 新株予約権の数

638個

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 638,000株（新株予約権1個につき1,000株）

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり605円

④ 新株予約権を行使することができる期間

2012年9月1日から最長2020年8月5日まで

⑤ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	個 数	保有者数
取締役	66個	3名
監査役	2個	1名

（注）1. 社外役員が保有する新株予約権はありません。

2. 監査役が保有している新株予約権は、当該監査役が取締役在任中に付与されたものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2016年3月31日現在）

役 名	氏 名	担当、主な職業 〔重要な兼職の状況等〕
代表取締役会長	岡 本 満 夫	最高経営責任者（CEO） 〔株式会社アマダマシンツール代表取締役会長〕 〔株式会社アマダミヤチ代表取締役会長〕 〔アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社（フランス）取締役会長〕 〔公益財団法人天田財団代表理事理事長〕
代表取締役社長	磯 部 任	経営管理本部長 〔株式会社アマダ代表取締役社長〕
専務取締役	阿 部 敦 茂	財務本部長、グローバル人事担当 〔株式会社アマダエンジニアリング代表取締役社長〕
取締役	山 本 浩 司	〔株式会社アマダ アジア・ASEAN本部長〕
取締役	中 村 一 雄	〔株式会社アマダオートメーションシステムズ代表取締役社長〕
取締役	川 下 康 宏	海外事業本部長 〔アマダ・ロシア社（ロシア）社長〕
社外取締役	千 野 俊 猛	
社外取締役	三 好 秀 和	弁理士 〔三好内外国特許事務所会長〕 〔株式会社三好工業所有権研究所代表取締役〕
常勤監査役	重 田 孝 哉	
常勤監査役	武 尾 清	
社外監査役	齋 藤 正 典	税理士
社外監査役	竹之内 明	弁護士

- (注) 1. 2015年6月26日開催の第77期定時株主総会において、川下康宏氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役重田孝哉氏は、当社の財務部門において長年の経験を有するとともに取締役財務部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役齋藤正典氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役千野俊猛、三好秀和の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役齋藤正典、竹之内明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給対象のべ人数	報酬等の額
取締役 (うち社外)	9名 (2名)	352百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外)	4名 (2名)	33百万円 (9百万円)
合 計	13名	386百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、第78期定時株主総会において決議いただく予定の取締役賞与支給予定額191百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三好秀和氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である同事務所の関係会社に対し、特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の取引がありますが、それらの取引金額を合計しても、当社グループの連結売上高に対して1%未満の僅少額であります。また、同事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も、2%未満の僅少額であります。

監査役齋藤正典氏は税理士として齋藤正典税理士事務所を開所しております。なお、当社は同事務所との取引関係はありません。

② 主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
千野 俊猛	社外取締役	当期中に開催された取締役会9回すべてに出席し、元新聞社の編集者及び企業経営者としての専門知識、経験に基づく発言を行っております。
三好 秀和	社外取締役	当期中に開催された取締役会9回すべてに出席し、企業経営者及び弁理士としての専門知識、経験に基づく発言を行っております。
齋藤 正典	社外監査役	当期中に開催された取締役会9回、監査役会9回のそれぞれすべてに出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。
竹之内 明	社外監査役	当期中に開催された取締役会9回、監査役会9回のそれぞれすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

134百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

274百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等を委託し、対価を支払っております。
4. 当社の重要な在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

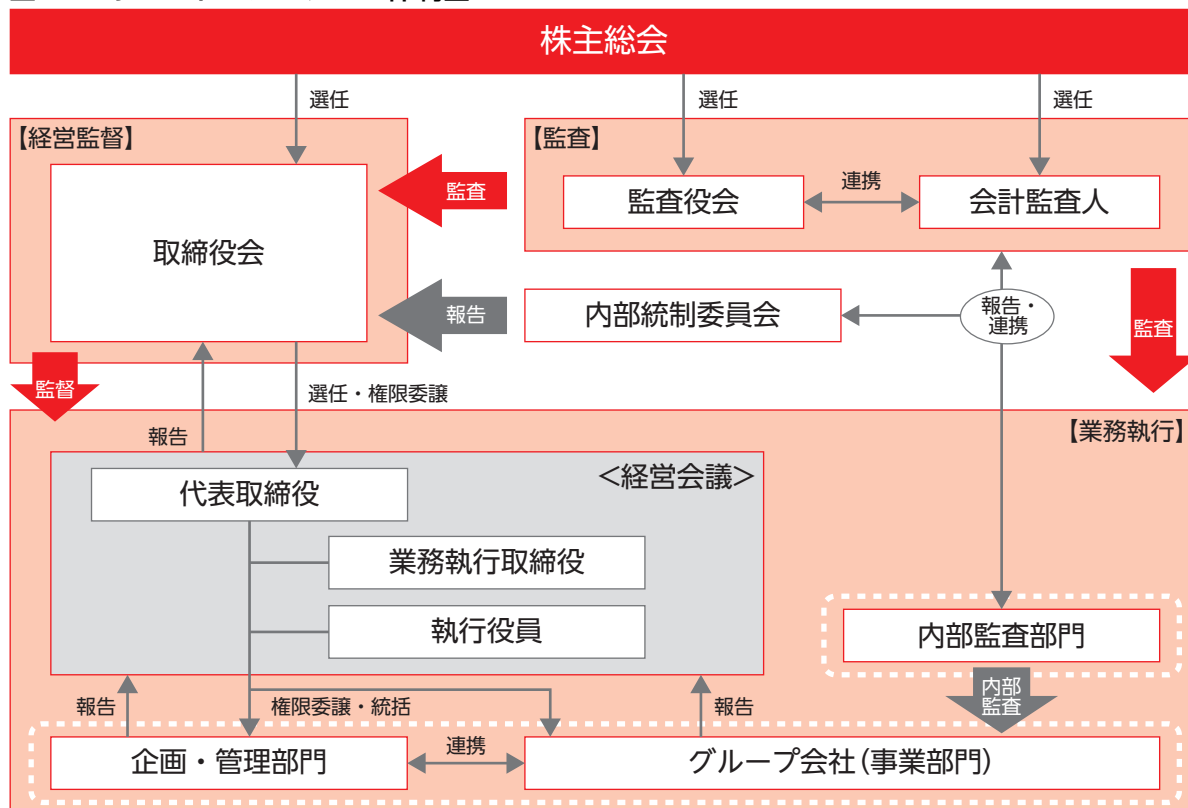
6. コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であると考えており、経営及び業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本とし、次の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ① 株主の権利・平等性を確保するよう努めます。
- ② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③ 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ④ 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ⑤ 株主との建設的な対話に努めます。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社グループの各社の活動に組み込むことによりコンプライアンス体制を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを当社グループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループの内部監査部門が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

i) 当社グループ共通規範

業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「アマダグループ経営理念」及び「アマダグループ行動規範」等を定め、その周知徹底を図る。

ii) 内部統制委員会

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、専門委員会等重要な会議の議事録並びに、その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i) 内部統制委員会は、不正行為及びコンプライアンス（法令・社内規程遵守）関連のリスク情報についての一元管理並びに、緊急事態の発生を漏れなく報告させる目的にて、「不正行為及びリスク情報」に関する調査・解明・伝達ルートの規程を定め当社グループ各社に周知する。

- ii) 当社は、緊急事態が発生した場合、直ちに内部統制委員会の委員長から取締役会及び社長、監査役に報告の上、緊急対応会議を招集し、解決を図る体制を構築する。
- iii) 個々のリスク管理については、それぞれのリスクを担当する役員又は部門の長を委員として選任し、各種専門委員会・会議体において審議し、各種のリスクに対応する。
- iv) これらのリスク管理体制の構築、運用状況については、内部監査部門が当社グループの各社の内部監査を実施する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、法令、定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営に関する一定の重要な事項について決定し、職務執行の監督を行う。
- ii) 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- iii) 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議する。

⑤ 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループは、「アマダグループ経営理念」、「アマダグループ行動規範」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ii) 当社グループは子会社を含む経営上の重要事項については、「取締役会規程」に基づき取締役会の承認又は取締役会への報告を求めるとともに、子会社から事業計画等に関する報告を定期的に受け、子会社の業務の適正性を確認する。
- iii) 当社グループ会社の管理については、「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- iv) 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を取締役会、社長及び内部統制委員会に報告する。

- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 当社の監査役会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように使用人を配置する。また、その使用人の人事は、代表取締役と監査役が協議の上決定する。
 - ii) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、同使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、人事評価については監査役の意見を十分に尊重する。
 - iii) 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、議事録の作成及び保存・管理を行う。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人（以下「役員・使用人」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・使用人は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
 - ii) 当社グループの役員・使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、当社の監査役の監査計画に応じてあらかじめ予算化し、調査を含む監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用について前払い又は事後に償還するものとする。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
 - ii) 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

2009年7月11日にコンプライアンス事案を全社・組織的に把握、一元的に管理すること及び責任の所在を明確化することを目的に、内部統制委員会を設置いたしました。内部統制委員会は、コンプライアンスの推進、充実及び強化を図るための協議及び検討を行っており、原則年2回の定例内部統制委員会を実施しております。加えて、法令違反・不正行為の防止・早期発見を目的として、内部監査部門につながる社内ルート及び社外委託会社につながる社外ルートの「職場のヘルプライン」を設置しております。内部通報者は、「内部通報処理規程」において不利な取扱いを受けない旨を定めております。また、利用を促進させるため定期的にあるコンプライアンス研修等の場で相談窓口の周知を行っております。

② 取締役の職務執行

当社は、取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当該事業年度については、9回開催しております。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

③ リスク管理体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクの発生を未然に防止するために平常時に実施しておくべきこと、またリスク発生時に適切な対応を実施することで被害を最小限にとどめることを目的としてリスク管理に努めております。

個々のリスク管理については、「安全衛生委員会」、「BCP委員会」、「輸出管理本部」、「環境推進委員会」、「リスク管理部門（秘密情報、ICT、労政、品質管理、製造物責任、資金運用、広報）」の各種専門委員会を定期又は随時開催し各種のリスクに対応しております。また、内部統制委員会は適切な事業マネジメントを推進していくことを目的として、経営資源の適正配分を促進するとともに、全社収益への貢献度やリスクの所在を見極めるため全社共通化に努めております。

④ グループ会社経営管理体制

当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき管理しております。また、各グループ会社を管理する主管部署を決め、その部門長が管理担当者となり、各グループ会社が適正、効率的な経営ができるよう管理指導する責任を負う管理担当者が各グループ会社に関する管理業務を主体的に行っております。

内部監査部門は、グループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

⑤ 監査役

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等をはじめとする重要な会議への出席、国内子会社の工場・研究所等への往査、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、使用人からの担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。

会計監査人との関係につきましては、監査計画報告及び四半期レビュー・期末監査結果報告の受領並びに情報交換のほか、会計監査人の選定にかかわる協議を実施いたしました。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期 (2016年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2015年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	79,434	80,203
受取手形及び売掛金	137,839	147,911
リース投資資産	13,781	13,430
有価証券	51,751	33,739
商品及び製品	54,194	66,876
仕掛品	8,364	7,405
原材料及び貯蔵品	15,358	15,827
繰延税金資産	7,505	7,344
その他	6,419	6,753
貸倒引当金	△2,301	△2,204
流動資産合計	372,347	377,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,599	61,699
機械装置及び運搬具	10,852	11,820
工具、器具及び備品	3,514	3,932
貸与資産	10,875	10,795
土地	40,157	39,865
リース資産	224	328
建設仮勘定	1,509	1,070
有形固定資産合計	124,733	129,511
無形固定資産		
のれん	1,601	2,230
ソフトウェア	4,044	2,415
リース資産	4	16
その他	879	951
無形固定資産合計	6,529	5,613
投資その他の資産		
投資有価証券	49,187	48,844
長期貸付金	85	74
繰延税金資産	7,488	5,596
退職給付に係る資産	121	131
その他	5,081	6,799
貸倒引当金	△310	△320
投資その他の資産合計	61,654	61,126
固定資産合計	192,918	196,250
資産合計	565,266	573,537

科 目	当 期 (2016年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2015年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,359	20,261
電子記録債務	17,561	19,158
短期借入金	25,797	32,903
リース債務	269	291
未払法人税等	9,583	6,485
繰延税金負債	284	339
賞与引当金	3,727	3,339
役員賞与引当金	347	219
割賦販売未実現利益	13,923	15,018
その他	28,068	27,671
流動負債合計	117,923	125,687
固定負債		
長期借入金	7,743	5,887
リース債務	302	468
繰延税金負債	432	449
再評価に係る繰延税金負債	473	502
役員退職慰労引当金	61	35
退職給付に係る負債	11,936	7,733
長期預り保証金	3,071	3,127
その他	3,942	3,164
固定負債合計	27,962	21,368
負債合計	145,885	147,055
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	54,768	54,768
資本剰余金	163,199	163,199
利益剰余金	217,253	208,449
自己株式	△12,139	△10,337
株主資本合計	423,081	416,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△891	1,155
繰延ヘッジ損益	128	75
土地再評価差額金	△9,221	△9,251
為替換算調整勘定	6,385	14,206
退職給付に係る調整累計額	△3,301	1,054
その他の包括利益累計額合計	△6,899	7,240
新株予約権	73	104
非支配株主持分	3,125	3,056
純資産合計	419,380	426,481
負債・純資産合計	565,266	573,537

（注）前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結損益計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期		（ご参考）前 期	
	（自2015年4月1日 至2016年3月31日）		（自2014年4月1日 至2015年3月31日）	
売上高		304,018		286,527
売上原価		167,813		165,961
売上総利益		136,204		120,565
販売費及び一般管理費		94,726		93,246
割賦販売等繰延利益繰戻		5,055		5,061
割賦販売等未実現利益繰延		4,007		4,685
営業利益		42,526		27,694
営業外収益		3,547		6,380
受取利息		1,874		2,025
受取配当金		640		691
受取手数料		34		122
投資有価証券売却益		—		174
持分法による投資利益		154		181
デリバティブ評価益		39		—
為替差益		—		2,193
その他		802		993
営業外費用		2,916		797
支払利息		286		288
投資有価証券売却損		—		162
デリバティブ評価損		—		34
為替差損		2,084		—
その他		545		311
経常利益		43,157		33,277
特別利益		1,355		296
固定資産売却益		75		165
投資有価証券売却益		—		106
補助金収入		1,280		23
その他		—		1
特別損失		1,401		2,498
固定資産売却損		131		45
固定資産除却損		244		66
減損損失		528		314
投資有価証券評価損		—		18
関係会社整理損		83		595
事業整理損		—		1,106
特別退職金		—		351
その他		414		—
税金等調整前当期純利益		43,112		31,075
法人税、住民税及び事業税		14,833		12,167
法人税等調整額		470		117
法人税等合計		15,303		12,284
当期純利益		27,808		18,791
非支配株主に帰属する当期純利益		383		367
親会社株主に帰属する当期純利益		27,425		18,423

（注）前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結株主資本等変動計算書（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年4月1日残高	54,768	163,199	208,449	△10,337	416,079
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,768	163,199	208,449	△10,337	416,079
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,698		△10,698
親会社株主に帰属する当期純利益			27,425		27,425
自己株式の取得				△10,051	△10,051
自己株式の処分		△29		282	252
自己株式の消却		△7,968		7,968	－
その他資本剰余金の負の残高の振替		7,997	△7,997		－
連結子会社と非連結子会社との合併による利益剰余金増加額			74		74
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	8,803	△1,801	7,001
2016年3月31日残高	54,768	163,199	217,253	△12,139	423,081

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2015年4月1日残高	1,155	75	△9,251	14,206	1,054	7,240	104	3,056	426,481
会計方針の変更による累積的影響額									－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,155	75	△9,251	14,206	1,054	7,240	104	3,056	426,481
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△10,698
親会社株主に帰属する当期純利益									27,425
自己株式の取得									△10,051
自己株式の処分							△31		220
自己株式の消却									－
その他資本剰余金の負の残高の振替									－
連結子会社と非連結子会社との合併による利益剰余金増加額									74
土地再評価差額金の取崩			29			29			29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△2,046	53	－	△7,820	△4,355	△14,169	－	68	△14,100
連結会計年度中の変動額合計	△2,046	53	29	△7,820	△4,355	△14,139	△31	68	△7,100
2016年3月31日残高	△891	128	△9,221	6,385	△3,301	△6,899	73	3,125	419,380

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期 (2016年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2015年3月31日現在)	科 目	当 期 (2016年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2015年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	30,704	27,089	支払手形	—	1,374
受取手形	1,094	35,909	買掛金	5,239	10,462
売掛金	22,276	60,660	電子記録債務	—	19,261
有価証券	48,752	31,406	リース債務	11	172
商品	4,118	20,860	未払金	682	4,420
仕掛品	—	2,892	未払費用	2,483	3,116
原材料及び貯蔵品	—	5,540	未払法人税等	1,537	3,925
前渡金	—	161	前受金	53	104
前払費用	31	91	預り金	35,886	118
繰延税金資産	366	1,999	賞与引当金	300	2,239
短期貸付金	148	132	役員賞与引当金	260	194
未収入金	1,572	11,391	割賦販売未実現利益	—	15,000
その他	922	869	設備関係支払手形	—	2
貸倒引当金	△187	△306	その他	10	532
流動資産合計	109,800	198,698	流動負債合計	46,466	60,925
固定資産			固定負債		
有形固定資産			リース債務	32	323
建物	29,781	31,680	再評価に係る繰延税金負債	473	502
構築物	3,033	3,344	退職給付引当金	1,373	7,187
機械及び装置	1,783	5,617	関係会社事業損失引当金	425	420
車両運搬具	4	13	資産除去債務	41	40
工具、器具及び備品	1,003	1,353	長期預り保証金	1,173	1,175
貸与資産	9,993	10,008	その他	0	1,117
土地	32,035	31,132	固定負債合計	3,519	10,768
リース資産	39	429	負債合計	49,985	71,693
建設仮勘定	88	248	(純資産の部)		
有形固定資産合計	77,762	83,827	株主資本		
無形固定資産			資本金	54,768	54,768
のれん	113	136	資本剰余金		
特許権	38	60	資本準備金	163,199	163,199
ソフトウェア	3,704	2,144	資本剰余金合計	163,199	163,199
リース資産	—	18	利益剰余金		
電話加入権	109	109	利益準備金	9,126	9,126
その他	24	27	その他利益剰余金		
無形固定資産合計	3,991	2,497	土地圧縮積立金	447	435
投資その他の資産			償却資産圧縮積立金	1,667	990
投資有価証券	45,449	45,189	別途積立金	111,852	111,852
関係会社株式	96,642	41,641	繰越利益剰余金	△2,878	9,696
関係会社出資金	20,046	21,650	利益剰余金合計	120,215	132,101
長期貸付金	2,274	68	自己株式	△12,139	△10,337
破産更生債権等	—	44	株主資本合計	326,043	339,731
長期前払費用	381	515	評価・換算差額等		
繰延税金資産	6,338	4,572	その他有価証券評価差額金	△842	1,182
長期預金	1,000	2,000	土地再評価差額金	△9,221	△9,251
不動産リース投資資産	2,360	2,891	評価・換算差額等合計	△10,064	△8,069
その他	751	976	新株予約権	73	104
貸倒引当金	△620	△662	純資産合計	316,052	331,766
投資損失引当金	△141	△449	負債・純資産合計	366,037	403,460
投資その他の資産合計	174,483	118,437			
固定資産合計	256,237	204,761			
資産合計	366,037	403,460			

（注）前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

損益計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期		（ご参考）前 期	
	（自2015年4月1日 至2016年3月31日）		（自2014年4月1日 至2015年3月31日）	
売上高	100,766		158,165	
売上原価	68,111		100,352	
売上総利益	32,655		57,813	
販売費及び一般管理費	21,926		41,094	
割賦販売繰延利益繰戻	—		4,352	
割賦販売未実現利益繰延	—		4,071	
営業利益	10,728		16,999	
営業外収益	7,124		10,186	
受取利息	217		200	
有価証券利息	366		552	
受取配当金	5,763		5,636	
投資有価証券売却益	—		174	
受取手数料	87		1,338	
デリバティブ評価益	39		—	
為替差益	—		1,427	
その他	649		856	
営業外費用	1,119		203	
支払利息	6		0	
投資有価証券売却損	—		162	
デリバティブ評価損	—		34	
為替差損	1,053		—	
その他	60		6	
経常利益	16,733		26,983	
特別利益	1,323		131	
固定資産売却益	2		3	
投資有価証券売却益	—		103	
関係会社株式売却益	41		—	
補助金収入	1,280		23	
その他	—		1	
特別損失	2,294		1,073	
固定資産売却損	39		—	
固定資産除却損	113		30	
減損損失	88		112	
関係会社株式評価損	36		916	
関係会社出資金評価損	1,603		—	
投資有価証券評価損	—		13	
その他	413		—	
税引前当期純利益	15,762		26,040	
法人税、住民税及び事業税	4,497		8,015	
法人税等調整額	296		263	
法人税等合計	4,794		8,278	
当期純利益	10,968		17,761	

（注）前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

株主資本等変動計算書（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金
2015年4月1日残高	54,768	163,199	—	163,199	9,126	435	990	111,852
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,768	163,199		163,199	9,126	435	990	111,852
事業年度中の変動額								
会社分割による減少							△13	
税率変更に伴う償却資産圧縮積立金の増加							52	
償却資産圧縮積立金の積立							803	
償却資産圧縮積立金の取崩							△165	
税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加						12		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△42	△42				
自己株式の消却			△7,968	△7,968				
その他資本剰余金の負の残高の振替			8,010	8,010				
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	12	676	—
2016年3月31日残高	54,768	163,199	—	163,199	9,126	447	1,667	111,852

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
繰越利益 剰余金									
2015年4月1日残高	9,696	132,101	△10,337	339,731	1,182	△9,251	△8,069	104	331,766
会計方針の変更による累積的影響額				—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,696	132,101	△10,337	339,731	1,182	△9,251	△8,069	104	331,766
事業年度中の変動額									
会社分割による減少	△4,131	△4,145		△4,145					△4,145
税率変更に伴う償却資産 圧縮積立金の増加	△52	—		—					—
償却資産圧縮積立金の積立	△803	—		—					—
償却資産圧縮積立金の取崩	165	—		—					—
税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加	△12	—		—					—
剰余金の配当	△10,698	△10,698		△10,698					△10,698
当期純利益	10,968	10,968		10,968					10,968
自己株式の取得		—	△10,010	△10,010					△10,010
自己株式の処分		—	240	198				△31	166
自己株式の消却		—	7,968	—					—
その他資本剰余金の負の残高の振替	△8,010	△8,010		—					—
土地再評価差額金の取崩		—		—		29	29		29
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					△2,024	—	△2,024	—	△2,024
事業年度中の変動額合計	△12,575	△11,886	△1,801	△13,688	△2,024	29	△1,995	△31	△15,714
2016年3月31日残高	△2,878	120,215	△12,139	326,043	△842	△9,221	△10,064	73	316,052

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社アマダホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林 雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマダホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社アマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林 雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマダホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月11日

株式会社アマダホールディングス 監査役会

常勤監査役	重田孝哉	印
常勤監査役	武尾清	印
社外監査役	齋藤正典	印
社外監査役	竹之内明	印

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

開催日時

2016年6月28日（火曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

当社本店 FORUM（フォーラム）
246内 246ホール
神奈川県伊勢原市石田200番地



- 新宿／小田原方面から小田急線で「愛甲石田駅」下車、徒歩10分
- 横浜方面から相鉄線で「海老名駅」にて小田急線に乗り換え「愛甲石田駅」下車、徒歩10分



- 東名高速道路厚木インターチェンジから約5分
（出口は「厚木西」をご利用ください。）
※本会場の駐車場には限りがございますので、極力公共交通機関をご利用ください。

株式会社アマダホールディングス

<http://www.amadaholdings.co.jp/>



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。